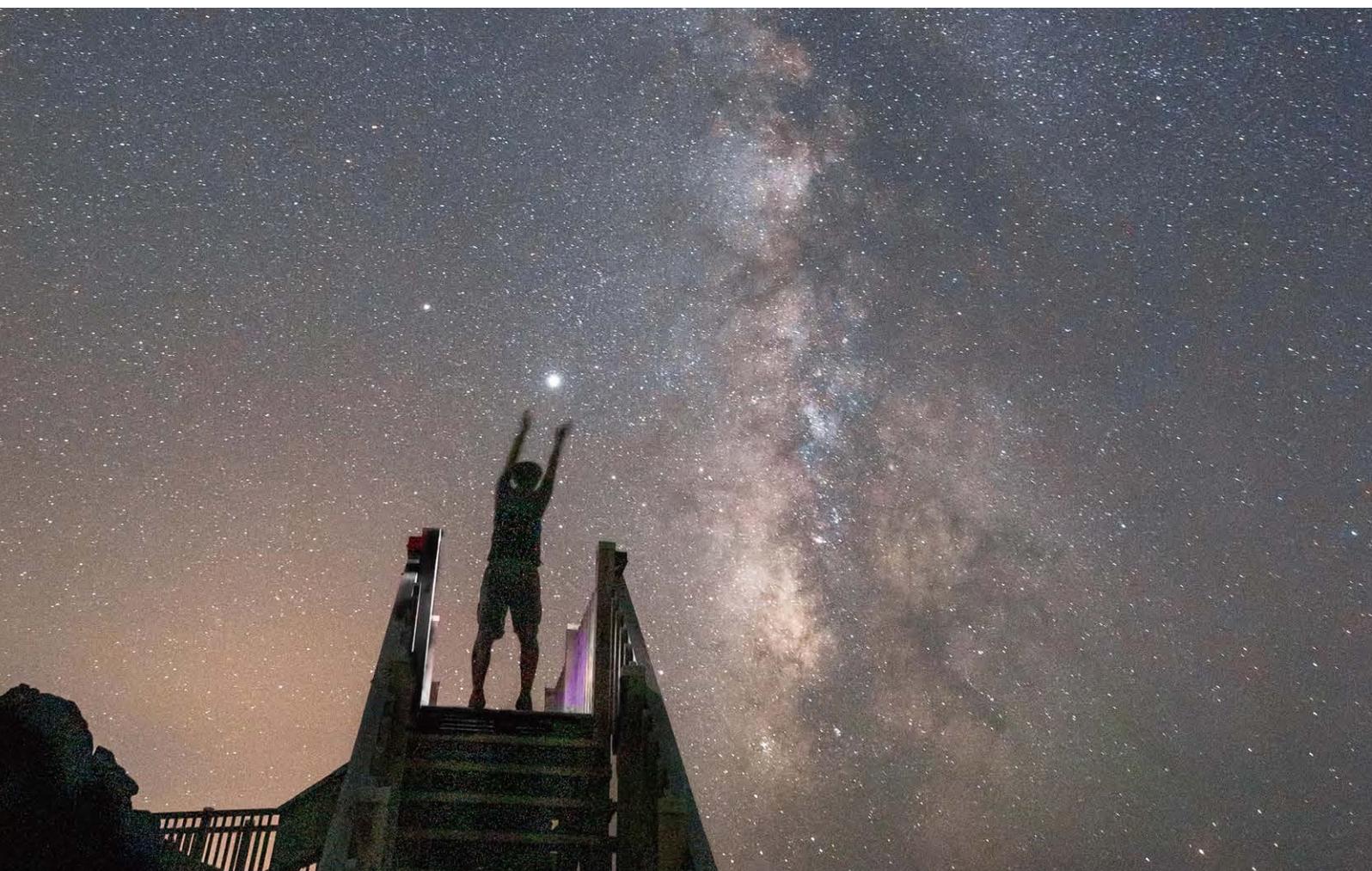


神津島村第5次総合計画 後期基本計画



令和8年3月

ごあいさつ

神津島村は、「誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり」を基本理念として、令和3年に神津島村第5次総合計画を策定し、これまで様々な行政サービスを力強く推進して参りました。

一方で、計画策定から5年が経過した現在、私たちを取り巻く環境は、不安定な国際情勢、少子高齢化の進行や物価の高騰、激甚化する自然災害の発生など、加速度的に多様化し変化し続けております。

そのような状況を踏まえ、私たちが愛する神津島が未来永劫輝き続けるために、時代の流れに即し、神津島村第5次総合計画を見直しました。

神津島村は、この「神津島村第5次総合計画 後期計画」を強力に推進し、常に住民の立場になり、常に住民に寄り添い、常に住民の幸せを第一に考え「誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり」を実現すべく、力強いリーダーシップを発揮していくことをお約束いたします。

私たちが愛する神津島の明るい未来のため、今後とも村民の皆様、村議会および各関係機関の皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。



令和8年3月

神津島村長 前田 弘

目次

第Ⅰ編 総論	4
第1章 総合計画策定の趣旨と計画の構成	5
第1節 計画策定の趣旨	5
第2節 総合計画の構成と計画期間	5
第2章 新たな島づくりに向けて	7
第1節 島を取り巻く社会・経済動向	7
第2節 住民の意向	9
第Ⅱ編 基本構想	12
第1章 神津島村が目指す将来の姿	13
第1節 将来像	13
第2節 基本理念	13
第3節 将来指標	14
第4節 島づくりの基本方針	15
第5節 施策の大綱	16
第Ⅲ編 後期基本計画	20
第1章 後期基本計画（施策体系）	21
1-1 交通環境の整備	23
1-2 住環境の整備	25
1-3 情報・通信基盤の整備	27
2-1 漁業の振興	29
2-2 農業の振興	31
2-3 観光活性化の推進	33
2-4 商工業の振興	35
2-5 移住・定住・人づくりの推進	37
3-1 健康づくりの推進	39

3-2 医療の推進	41
3-3 子育て支援の推進	43
3-4 高齢者福祉・介護保険事業の推進	45
3-5 障がい者（児）福祉の推進	47
3-6 地域福祉の推進	49
4-1 学校教育環境の充実	51
4-2 心身の健全育成の推進	53
4-3 地域教育・文化活動の推進	55
4-4 教育支援の充実	57
5-1 生活環境基盤の整備と循環型社会の形成	59
5-2 防災・防犯体制の充実と安全な地域づくり	61
5-3 環境保全と景観形成の推進	63
6-1 行財政改革の推進	65
6-2 行政の情報化の推進	67
6-3 広報・広聴の充実	69
第IV編 資料編	72
第1章 策定経過	73
第2章 個別計画一覧	75
第3章 総合開発審議会条例	77

第I編 総論

第1章 総合計画策定の趣旨と計画の構成

第1節 計画策定の趣旨

神津島村第5次総合計画は、島づくりの最も上位に位置づけられる総合的な計画として策定され、「基本構想」「基本計画」「実施計画」から構成されています。

本村では、「基本構想」において令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間と決めました。「誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり」を将来像として掲げ、神津島で暮らすことで、住民が生きがいと誇りを持ち、子どもたちがいきいきとして、すべての住民が心も身体も健康で豊かに生活することを目指すとともに、来訪者は、島にしかない自然や伝統・文化に出会い、住民の「もてなし」の真心にふれることで満足し、またの出会いを確信して帰路に就く、地域づくりを目指しました。

神津島村第5次総合計画に基づく取組については、前期基本計画（令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度））により着実に進めてきました。しかし、策定時からの人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society5.0やDX等のデジタル技術方面の発展、SDGsの達成に向けた社会構築の要請など、村を取り巻く環境は複雑化・多様化しています。

このような社会情勢の変化や、前期基本計画での各施策の進捗状況を踏まえ、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までを計画期間とする後期基本計画を策定し、新たな島づくりの目標を定めるものです。

第2節 総合計画の構成と計画期間

（1）総合計画の構成

神津島村第5次総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されます。

【基本構想】

村政を総合的・計画的に進めていくため、島づくりの目標（基本理念及び将来像等）を明らかにし、その実現に向けた行政運営の分野別方針となる施策の大綱等を示すものです。

【基本計画】

基本構想に定めた目標の実現に向けて、施策を体系化し、行政運営の分野別方針に基づく取組（施策）等を示すものです。

【実施計画】

実施計画は、基本計画に基づいて、現実の社会情勢の変化に対応しながら、施策の優先度、緊急度、効果度を総合的に勘案して定める取組（事業）等を示すものです。



（２）総合計画の期間

【基本構想】

基本構想の計画期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）の 10 年間とします。

【基本計画】

基本計画は前期と後期に分け、前期基本計画は令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）の 5 年間、後期基本計画は、令和 8 年度（2026 年度）から令和 12 年度（2030 年度）の 5 年間とします。

【実施計画】

計画の期間は 3 か年とし、毎年度ローリングするものとします。（ローリング方式による 3 か年計画）

年度	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
西暦	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	[Dark Blue Arrow spanning all years from 2021 to 2030]									
基本計画	前期 5 年間					後期 5 年間				
実施計画	3 か年									
		3 か年								
			3 か年							

第2章 新たな島づくりに向けて

第1節 島を取り巻く社会・経済動向

①人口減少の加速と「2040年問題」を見据えた社会構造の変化

我が国の人口減少は、当初の予測を上回るスピードで進行しており、生産年齢人口の急激な減少は深刻な人手不足を招いています。

団塊の世代がすべて後期高齢者となる「2025年問題」が現実のものとなる中、今後は高齢者人口がピークに達し、現役世代が急減する「2040年問題」を見据えた対応が急務となっています。これらは単なる労働力不足にとどまらず、地域経済の縮小、空き家の増加、医療・介護提供体制の切迫、公共交通の維持困難など、社会機能の維持そのものが危ぶまれる局面に入りました。

また、単身世帯の増加による社会的孤立・孤独の問題も顕在化しており、地域コミュニティの再構築と、多様な人材が活躍できる包摂的な社会づくりが求められています。

②気候危機への対応とグリーントランスフォーメーション（GX）

地球温暖化は「気候沸騰」とも表現される深刻な状況にあり、気象災害の激甚化・頻発化は、市民の安全・安心や社会経済活動に対する重大な脅威となっています。

国際的にはパリ協定に基づき、国内でも「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた動きが加速しています。単なる温室効果ガスの削減にとどまらず、脱炭素を成長の機会と捉える「グリーントランスフォーメーション（GX）」や、生物多様性の回復への転換が求められています。

地域レベルにおいても、再生可能エネルギーの地産地消や省エネルギー化の徹底に加え、気候変動の影響に耐えうる防災・減災対策の強化により、持続可能な脱炭素社会を構築する必要があります。

③社会資本の老朽化と持続可能な都市経営

高度経済成長期に整備された道路、橋梁、上下水道、公共施設などの社会資本が一斉に更新時期を迎えています。

資材価格の高騰や建設業の人手不足が深刻化する中、これまで通りの維持管理・更新を行うことは財政的にも極めて困難な状況です。そのため、予防保全型管理への転換による長寿命化を図るとともに、公共施設等の集約・複合化や、民間活力を導入した公民連携（PPP／PFI）の手法を積極的に活用する必要があります。

また、人口減少社会に適応した「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、持続可能な都市経営への質的な転換が不可欠となっています。

④DXの進展と Society5.0の深化

デジタル技術の革新は目覚ましく、第4次産業革命による「Society5.0」の実現に向けた動きは、デジタル田園都市国家構想などにより具体的かつ実践的なフェーズへ移行しています。

特に、生成AI（人工知能）の急速な普及やデータの利活用は、業務の効率化のみならず、新たな価値創出や地域課題の解決に大きな可能性をもたらしています。

今後は、行政サービスのデジタル化を加速させるとともに、情報格差の解消に努め、誰もがデジタル技術の恩恵を享受し、生活の質（QOL）やウェルビーイング（身体的・精神的・社会的な幸福）を向上させることができる人間中心の社会を実現していく必要があります。

⑤SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた加速

「誰一人取り残さない」持続可能な社会の実現を目指すSDGsの目標年である2030年まで、残り期間が僅かとなり、これまでの普及啓発の段階から、具体的なアクションと成果を創出する実行段階へと完全に移行しました。

環境・社会・経済の課題を個別に捉えるのではなく、それらを統合的に解決し、相乗効果を生み出す「ローカルSDGs（地域循環共生圏）」の考え方が重要視されています。

また、脱炭素や人権尊重などの視点が地域経済や企業活動においても不可欠な要素となっており、持続可能性を基準とした地域づくりを徹底する必要があります。

⑥地方創生と強じんな地域経済の構築

東京一極集中や長引く物価高騰など、地域を取り巻く環境は厳しさを増しています。外部環境の変化に左右されない強じんな地域経済を築くため、産業の高付加価値化や地域内経済循環の促進に加え、多様な人材が地域に関わる「関係人口」の拡大が不可欠です。行政、民間、地域外の人材など多様な主体との協働により、経済的な豊かさと精神的なウェルビーイングの両立を目指す地域づくりが求められています。

⑦ポストコロナ社会の定着と複合的な危機への備え

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は、社会経済活動や私たちの生活様式に不可逆的な変化をもたらしました。社会活動が正常化した今、テレワークやオンライン活用などの新しい生活様式はもはや標準的な選択肢として定着しつつあります。

一方で、パンデミックの教訓に加え、国際情勢の不安定化に伴う資源・食料価格の高騰やサプライチェーンの分断など、地域を脅かすリスクは「複合的な危機」へと変化しています。

今後は、感染症や自然災害への備えはもちろんのこと、物価変動を含めた経済安全保障の視点も取り入れ、デジタル技術も活用した柔軟かつ強じんな危機管理体制を構築し、持続可能な市民生活を守り抜くことが求められています。

第2節 住民の意向

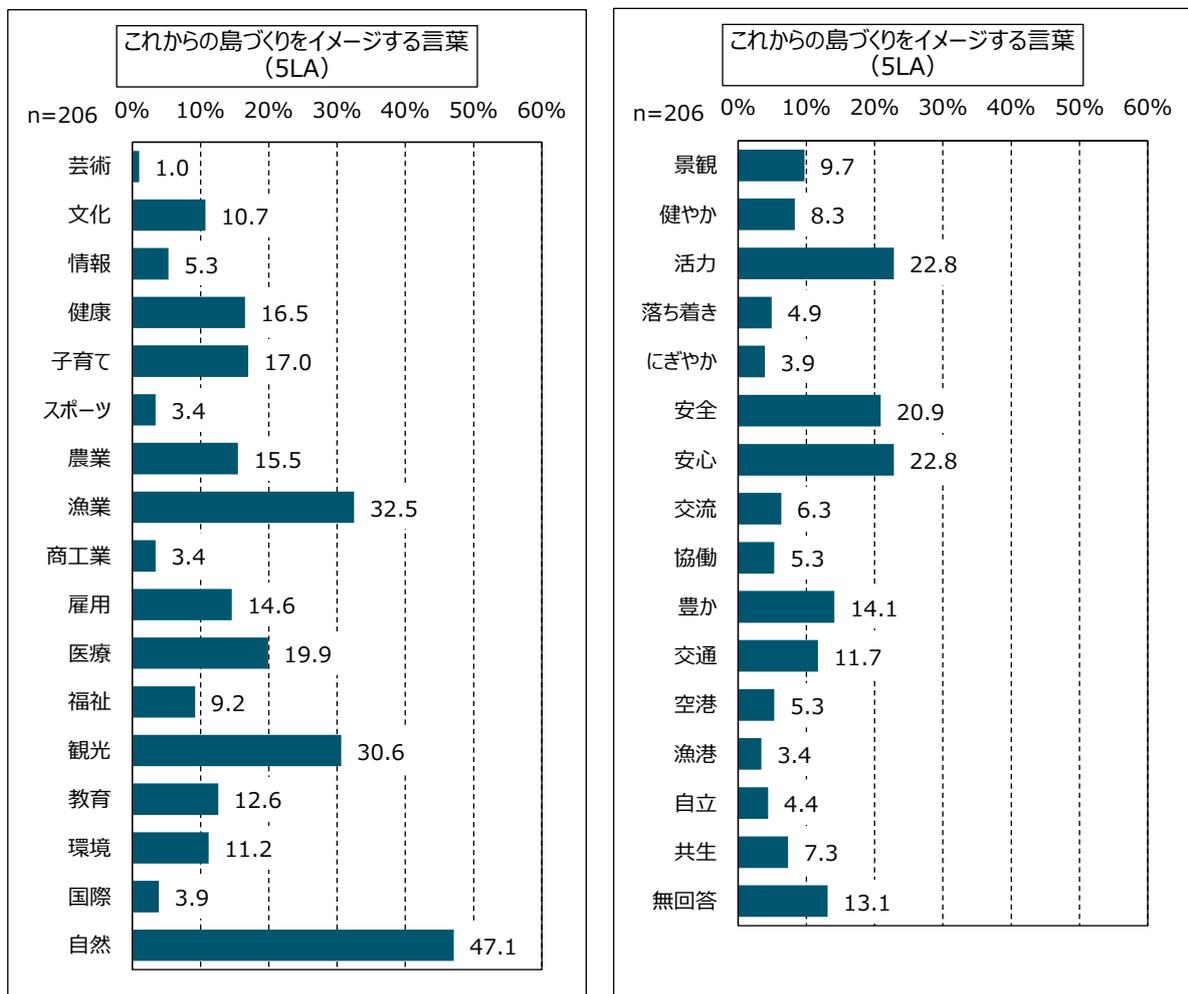
本村の島づくりや施策、行政運営等に対する住民の評価や意向を把握することを目的として、令和元年（2020年）9月にアンケート調査を実施しました。

これからの島づくりをイメージする言葉と、これから目指すべき島の姿についての結果は以下のとおりです。

【島づくりをイメージする言葉について】

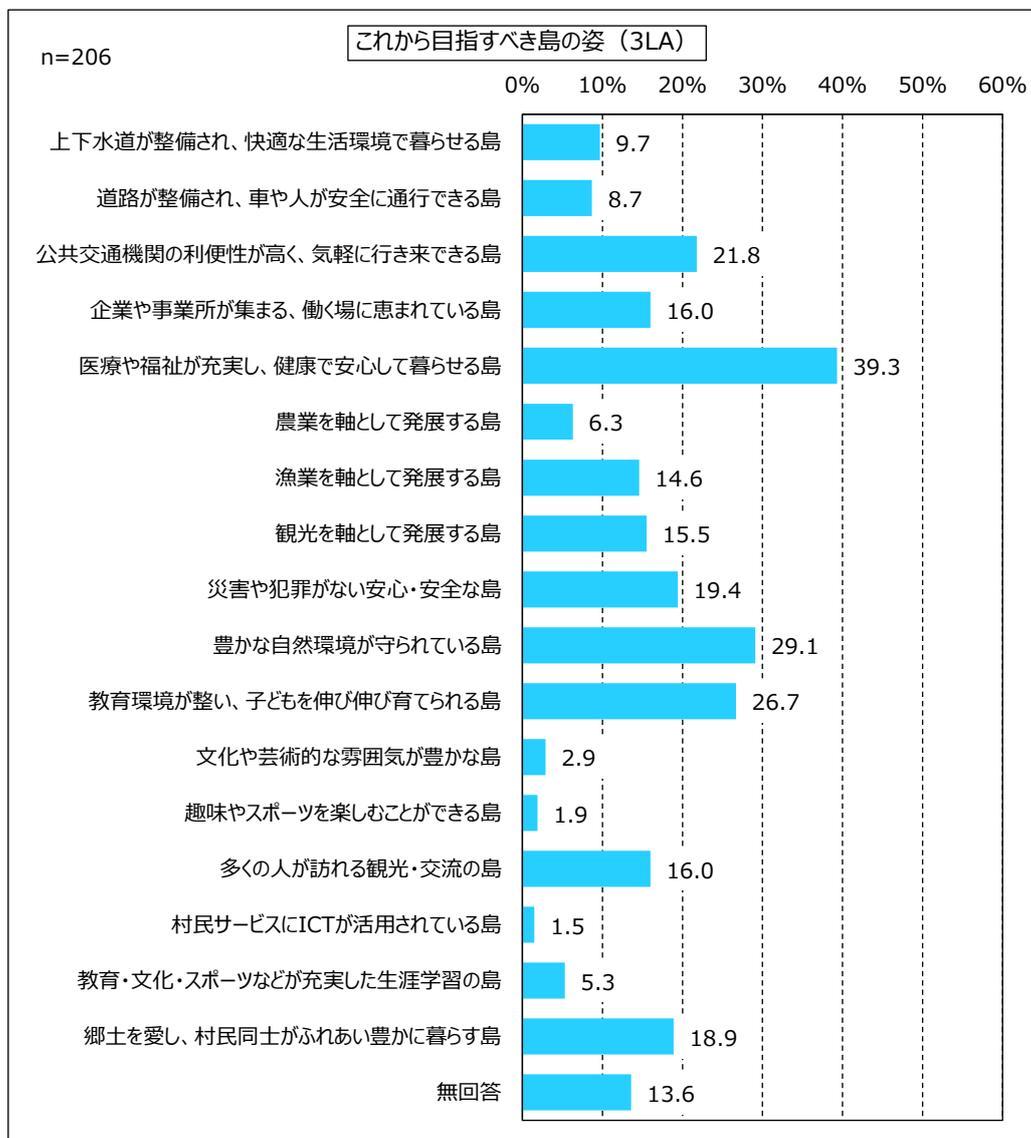
これからの島づくりをイメージする言葉については、「自然」への回答割合が最も高く、次いで、「漁業」、「観光」が続いています。

また、「活力」、「安心」及び「安全」への回答割合も比較的高い結果となっています。



【これから目指すべき島の姿について】

これから目指すべき島の姿については、「医療や福祉が充実し、誰もが健康で安心して暮らせる島」、「豊かな自然環境が守られている島」、「教育環境が整い、子どもたちを伸び伸びと育てることができる島」、「公共交通機関の利便性が高く、気軽に行き来ができる島」等への回答割合が高い結果となっています。



第Ⅱ編 基本構想

第1章 神津島村が目指す将来の姿

第1節 将来像

私たちがこれまでに経験したことのない社会状況の中、後期計画が満了する令和12年（2030年）、本村の人口は現在よりも減少することが予想されています。

人口規模の縮小が予想される中においても、神津島で暮らすことで、私たち一人一人が心も身体も健康で豊かに日々を送れるよう、本村の島づくりの方向性を明らかにし、これを住民と共有していくことが大切です。

生きがいと誇りを持ち、笑顔あふれる神津島村を築いていくために、令和12年（2030年）に向けて目指すべき本村の将来像を次のとおり定めます。

誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり

第2節 基本理念

～誰もが健やかで～

子どもから高齢者まで、性別や国籍、障がいの有無、個人や法人にかかわらず、誰もが健やかに住む島であり続けることを目指します。

～生き生きと～

災害にも強く、子育てや老後の心配をすることなく、島に暮らすことに誇りを持ち、心身ともに生き生きと暮らせる島であり続けることを目指します。

～活力ある島～

農業、漁業、観光業、地場産業など、活動を支える基盤と利便性が確保され、産業の活性化や雇用が創出される、活力ある島であり続けることを目指します。

第3節 将来指標

将来人口は、神津島村の目標となるものです。全国的に少子高齢化が進む中、今後、増加を見込むことは困難ですが、安全・安心・快適な住環境づくり、保健・医療・福祉・子育て環境の充実、教育・文化環境の充実、活力ある産業の育成など、計画的・効果的な取組により、本村の将来人口を、1,700 人とします。

目標人口：令和 12（2030）年度 **1,700 人**

また、目標年度の令和 12 年度（2030 年度）における年齢 3 区分別の人口は、次のとおり設定します。

年少人口（14 歳以下）：**200 人**（11.8%）

生産年齢人口（15～64 歳）：**900 人**（52.9%）

老年人口（65 歳以上）：**600 人**（35.3%）

【将来指標（人口）の設定に関する検討】

本村では令和 7 年（2025 年）3 月に「第 3 次神津島村人口ビジョン」を策定し、人口の長期的な見通しを検討しました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、第 5 次総合計画の目標年度である令和 12 年（2030 年）における本村の人口は 1,690 人になると推計されています。

【年齢 3 区分別の人口推計、「第 3 次神津島村人口ビジョン」より】

区分	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
年少人口 （14 歳以下）	274 14.8%	264 15.0%	229 13.6%	215 13.3%	207 13.2%	207 13.6%
生産年齢人口 （15～64 歳）	994 53.6%	882 50.0%	877 51.9%	867 53.5%	818 52.3%	790 52.0%
老年人口 （65 歳以上）	587 31.6%	618 35.0%	584 34.6%	539 33.3%	541 34.5%	523 34.4%
総人口	1,855	1,764	1,690	1,621	1,566	1,520

※上段は推計人口、下段は各年の構成比。（四捨五入をしているため、年齢 3 区分の数値の和が総人口の和と異なる部分がある。）出典：2020 年のみ国勢調査、2025 年以降は社人研推計値

第4節 島づくりの基本方針

本村の将来像、「誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり」を実現するために、6つの「島づくりの基本方針」を定めて各種施策を総合的に進めます。

誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり

基本方針 1

多様な交通・情報通信基盤が整う
利便性の高い島づくり

基本方針 2

島ならではの観光・交流産業が育つ
活気のある島づくり

基本方針 3

安心と希望に満ちた
健康・福祉の島づくり

基本方針 4

教育環境が整い創造性が広がる
生涯学習・文化の島づくり

基本方針 5

人と自然が共生する
安全で快適に暮らせる島づくり

基本方針 6

健全で開かれた
行財政運営の島づくり

第5節 施策の大綱

後期基本計画の取組に向け、島づくりの基本方針を以下の考えで展開します。

また、本計画はSDGs「持続可能な開発目標」の推進も併せて目指しており、SDGsが目指す持続可能な環境や社会の構築に向け、各基本方針の推進及び実現が、以下のSDGsのゴール（目標）の達成となることを示します。

基本方針1 多様な交通・情報通信基盤が整う利便性の高い島づくり

- 住民や来島者の利便性の向上と、より多くの来島者に対応できる海路や空路の充実を進めるとともに、利用者の安全性にも配慮した歩道の設置や、島内においてバス交通の利便性の向上を図るため、住民や来島者が満足する運行形態を目指します。
- 南海トラフ巨大地震の津波でも対応可能な港まちづくりを進めるとともに、神津島空港の利便性のさらなる向上を目指します。
- 幹線道路の整備の他、村道や農道の整備を推進するとともに、村道の未整備部分の取組や、村道や遊歩道等での法面の整備も推進します。
- 公営住宅の老朽化を踏まえ、入居者の安定入居と快適な生活ができるよう住環境の整備を進めるとともに、公園等の整備と美化を住民とともに進めます。
- 多くの住民が情報技術を活用できるよう、知識の習得、能力の向上を支援します。

■ 関連するSDGsのゴール



基本方針2 島ならではの観光・交流産業が育つ活気のある島づくり

- 資源管理型漁業を推進するとともに、担い手の確保に努めるとともに、漁業者の育成と増加には更なる漁港の拡充が必要となっており、都や関係機関への働きかけを続けます。
- レモンを主軸とした柑橘類等さらに新しい基幹作物の確立を目指し、取組を進めるとともに、農産物のブランド化を進めます。
- 神津島観光協会を核とした島全体での観光マネジメント力を強化するとともに、本島全体を星空公園として位置づけ、本村ならではの食や暮らしを体験する各種ツーリズムの充実を推進します。
- 新規起業者の掘り起こしや育成を進めるとともに、新たな自主事業の推進や商工観光まつりの支援など、賑わいを創出する取組を強化します。

■ 関連するSDGsのゴール



基本方針3 安心と希望に満ちた健康・福祉の島づくり

- 母子保健サービス、成人・高齢者保健サービス、健康づくり事業、食育の推進、精神保健サービス等の保健事業を推進するとともに、感染症対策の充実を図ります。
- 住民が安心して生活できるよう、医療体制のさらなる充実を図るとともに、安心して子育てができる環境の充実に努めます。
- 高齢者や障がい者（児）が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう、各連携機関と協力して事業の充実に努めます。
- 地域コミュニティの醸成と連携による地域福祉を推進します。

■ 関連する SDGs のゴール



基本方針4 教育環境が整い創造性が広がる生涯学習・文化の島づくり

- 子ども達の包括的な学力の向上とそのため環境の充実に努めるとともに、子ども達が他者への思いやりの意識を持つ育成支援に努めます。
- 子ども達への健康教育の充実を図るとともに、体力の向上に努めます。
- 地域コミュニティの核として、学校の地域拠点化を推進するとともに、情報教育環境の充実を進め、地域と連携し子ども達を島全体で育てる環境づくりを推進します。
- 子どもから高齢者までが生涯学習や生涯スポーツに積極的に参加する環境づくりを推進するとともに、本村の文化の保存・継承だけでなく、新たな文化の創造や、島文化の発信を進めます。
- 安全・安心な給食の提供を図るとともに、地産地消をさらに充実し、食育との連携を図ります。

■ 関連する SDGs のゴール



基本方針 5 人と自然が共生する安全で快適に暮らせる島づくり

- 生活用水の安全確保に努めるとともに、水道施設の整備を推進します。また、水源施設の計画的な改修を進めるとともに、下水道施設の整備による環境保全の強化を図ります。
- 資源循環型社会の形成に向け、さらに3R（リデュース、リユース、リサイクル）を強化します。
- 災害に強い島づくりを進めるとともに、減災対策の充実を図ります。
- 村を移住先として選んでもらうためのサポートを推進するとともに、地域おこし協力隊の誘致・採用を進め、村内の幅広い人的底上げを図ります。

■ 関連する SDGs のゴール



基本方針 6 健全で開かれた行財政運営の島づくり

- 組織運営の効率化や財政の健全化をさらに進めるとともに、情報通信分野の技術革新に対応した本村の情報マネジメント力を強化します。
- 行政の情報公開、情報提供を推進するとともに、協働を推進するための制度や仕組みを確立します。また、住民への積極的な情報公開や情報提供等を推進することにより、住民参加と協働のまちづくりを推進します。

■ 関連する SDGs のゴール



第Ⅲ編 後期基本計画

第1章 後期基本計画（施策体系）

将来像

基本方針

政策分野

誰もが健やかで、生き生きと活力のある島づくり

1 多様な交通・情報通信基盤が整う 利便性の高い島づくり	1-1	交通環境の整備
	1-2	住環境の整備
	1-3	情報・通信基盤の整備
2 島ならではの観光・交流産業が育つ 活気のある島づくり	2-1	漁業の振興
	2-2	農業の振興
	2-3	観光活性化の推進
	2-4	商工業の振興
	2-5	移住・定住・人づくりの推進
3 安心と希望に満ちた 健康・福祉の島づくり	3-1	健康づくりの推進
	3-2	医療の推進
	3-3	子育て支援の推進
	3-4	高齢者福祉・介護保険事業の推進
	3-5	障害者（児）福祉の推進
	3-6	地域福祉の推進
4 教育環境が整い創造性が広がる 生涯学習・文化の島づくり	4-1	学校教育環境の充実
	4-2	心身の健全育成の推進
	4-3	地域教育・文化活動の推進
	4-4	教育支援の充実
5 人と自然が共生する 安全で快適に暮らせる島づくり	5-1	生活環境基盤の整備と循環型社会の形成
	5-2	防災・防犯体制の充実と安全な地域づくり
	5-3	環境保全と景観形成の推進
6 健全で開かれた 行財政運営の島づくり	6-1	行財政改革の推進
	6-2	行政の情報化の推進
	6-3	広報・広聴の充実

主な施策内容

担当課

<ul style="list-style-type: none"> ① 船舶・航空機等の安定就航 ② 公共交通の利便性向上 ③ 歩行者環境の整備 ④ 港湾整備 ⑤ 道路・橋梁等の維持管理 	総務課、産業観光課 建設課
<ul style="list-style-type: none"> ① 公営住宅の計画的整備 ② 空き家対策の推進 	総務課、建設課
<ul style="list-style-type: none"> ① 超高速ブロードバンド化の推進 ② 公衆無線 LAN の更新 ③ 通信不感地域の解消 ④ 情報活用能力の向上 	情報通信課
<ul style="list-style-type: none"> ① 静穏域・泊地の拡充 ② 漁港・漁礁等の整備 ③ 資源管理の推進 ④ 漁協支援と担い手育成 ⑤ 流通・販路強化と特産品 PR 	産業観光課、建設課
<ul style="list-style-type: none"> ① 農地の維持 ② 農地施設の整備 ③ 経営基盤の強化 ④ 農産物育成の強化 ⑤ 担い手育成と農協支援 ⑥ ブランド化・販路強化・PR 充実 	産業観光課
<ul style="list-style-type: none"> ① 観光施設の整備 ② 温泉保養センターの整備 ③ 星空保護区の取組推進 ④ ツーリズムと交流の充実 ⑤ 宿泊機能・PR 強化 	産業観光課
<ul style="list-style-type: none"> ① 商業環境の整備 ② 商業団体との連携強化 ③ 製造業の経営基盤強化 	産業観光課
<ul style="list-style-type: none"> ① 移住の促進 ② 空き家対策の推進 ③ 地域おこし協力隊の誘致 	企画財政課
<ul style="list-style-type: none"> ① 保健センター機能の充実 ② 専門職の確保 ③ 母子・高齢者保健の充実 ④ 健康づくりと食育の推進 ⑤ 精神保健・感染症対策の推進 	保健医療課
<ul style="list-style-type: none"> ① 診療所機能の整備・充実 ② 医師・看護師の確保 ③ 業務環境と専門診療の充実 ④ 緊急医療体制の強化 ⑤ 医療事務の効率化 	保健医療課
<ul style="list-style-type: none"> ① 保育園施設の整備 ② 幼児教育の推進 ③ 専門職の確保 ④ 子育て支援 ⑤ 補助金・家庭支援センター事業の充実 	福祉課、保育園
<ul style="list-style-type: none"> ① 生きがい活動・交流事業の推進 ② 就業・生活の支援 ③ 医療介護連携の強化 ④ 地域包括支援体制の強化 ⑤ 介護サービス・施設整備の充実 	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> ① 自立生活支援サービスの充実 ② 医療費助成制度の理解促進 ③ グループホーム運営支援 ④ 地域活動支援センター運営支援 	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> ① 支え合いネットワークの充実 ② 生活困窮者への支援 	福祉課
<ul style="list-style-type: none"> ① 学力向上の推進 ② 指導方法の工夫・改善 ③ 多様な学習環境の整備 ④ 学校施設整備の推進 ⑤ ICT 環境と給食運営の充実 	教育課
<ul style="list-style-type: none"> ① 思いやり精神の育成 ② 個の見守りと地域連携の強化 ③ 健康教育と食育の推進 ④ アレルギー対応の強化 ⑤ 体力・調整力向上の推進 	教育課
<ul style="list-style-type: none"> ① 学校と地域の連携・協働 ② 多様な活動を支える環境整備 ③ 住民との連携強化 ④ 伝統文化の継承・推進 ⑤ 島文化の発信 	教育課
<ul style="list-style-type: none"> ① 放課後学童クラブの運営支援 ② 奨学金制度の充実 ③ しらすな寮の運営 	教育課
<ul style="list-style-type: none"> ① 生活用水の安定供給 ② 下水処理の推進 ③ 火葬場の管理 ④ 3R の推進 ⑤ 廃棄物処理の推進 	環境衛生課
<ul style="list-style-type: none"> ① 地域防災の推進 ② 治山・治水の推進 ③ 消防力の充実 ④ 治安・防犯対策の推進 	総務課、空港消防課
<ul style="list-style-type: none"> ① 地球温暖化対策の推進 ② 景観保全・自然保護・美化の推進 	企画財政課 産業観光課
<ul style="list-style-type: none"> ① 事務事業の最適化 ② 行政サービスの効率化・適正化 ③ 公共施設管理の充実 ④ 職員採用・能力向上の推進 ⑤ 予算管理と自主財源の確保 	総務課、企画財政課
<ul style="list-style-type: none"> ① 総合行政システムの推進 ② 技術革新への対応 ③ 防災行政無線の充実 	総務課、情報通信課
<ul style="list-style-type: none"> ① 村ホームページの充実 ② 広報こうづの充実 ③ コミュニティチャンネルの充実 ④ 公聴システムの充実 ⑤ 住民参加の推進 	総務課、情報通信課

1-1 交通環境の整備

担当課： 総務課、産業観光課、建設課

目指す姿

対象	多くの住民と来島者が
結果	島内外への移動に利便性があると感じること

現状と課題

本村では、島内外の移動環境を総合的に整備し、住民の暮らしと来島者の利便性をともに高める交通環境の実現を目指します。海路・空路の安定運航と利便性向上に向けて、定期航路の充実や乗船券発券システムの改善を東京都や関係事業者と連携して推進するとともに、神津島港の港まちづくりや空港周辺の整備を通じて、安心して快適な玄関口の形成を進めます。

島内では、幹線道路や農道、トンネル、法面などのインフラについては、長寿命化や安全性の確保に向けた計画的な整備が求められています。村道の都道への格上げ要請や未整備区間の対応も継続的な課題であり、地域の安心・快適な移動環境の実現に向けた取組が必要です。

また、デマンドバスの導入検討や歩道・遊歩道の整備など、住民と来島者の双方が使いやすく、満足できる交通のかたちを模索しています。今後も、行政・事業者・住民が力を合わせながら、島の交通環境をより便利に、よりやさしく育てていくことが期待されます。

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①年間来訪者数 (船舶、航空機の合計)	46,400 人/年(R1)	40,000 人/年
②舗装済道路延長	83.2km(R1)	85.0km
③島内交通サービスの充実への満足度 (住民アンケート調査結果)	19.4%(R2)	25.0%

基本施策

基本施策		担当課
1-1-1	船舶の安定就航と定期航路の拡充	総務課
1-1-2	航空機の安定就航の確保	総務課
1-1-3	東京都離島航路地域協議会との連携	総務課
1-1-4	バス交通の利便性の向上	産業観光課
1-1-5	歩行者の利便性の向上	産業観光課
1-1-6	船舶・漁船等の安定接岸の確保	建設課
1-1-7	港まちづくりの促進	建設課
1-1-8	行政ヘリコプター等の安定就航の確保	総務課
1-1-9	都道の整備促進	建設課
1-1-10	村道の整備	建設課
1-1-11	トンネルや橋梁の点検及び修繕	建設課
1-1-12	道路法面施設の点検と修繕	建設課
1-1-13	集落内道路の整備	建設課
1-1-14	農道の整備	建設課

関連する個別計画

- ・神津島橋梁長寿命化計画【令和4年度～令和8年度】
- ・神津島トンネル長寿命化計画【令和5年度～令和9年度】

関連する SDGs



1-2 住環境の整備

担当課： 総務課、建設課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	住みやすい環境になっていると感じること

現状と課題

本村では、公営住宅の老朽化に対応するため長寿命化を進めてきましたが、今後も計画的な整備を推進するとともに、村内の住宅事情を踏まえた新たな住宅整備の必要性について検討を進めます。

また、公営住宅への高齢者、単身者、若年世帯等の安定入居を引き続き支援し、入居者が安心して快適に生活できるよう住環境の改善を図ります。さらに、地域全体の住環境向上の観点から、空き家対策についても適切に管理の強化を目指し、安全で良好な居住環境の確保に努めます。

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①公営住宅改修率	9%(R7)	30.0%
②住環境の整備への満足度 (住民アンケート調査結果)	10.7%(R2)	20.0%

基本施策

基本施策		担当課
1-2-1	公営住宅の整備	建設課
1-2-2	空き家対策の検討	総務課

関連する個別計画

・神津島村公営住宅等長寿命化計画【平成 30 年度～令和 7 年度】

関連する SDGs



1-3 情報・通信基盤の整備

担当課： 情報通信課

目指す姿

対象	住民と来島者が
結果	情報化による利便性の向上を感じる

現状と課題

本村では、情報・通信基盤の高度化や携帯電話サービスの充実について、関係機関や通信事業者に対し継続的に要請を行ってきました。今後も、超高速ブロードバンド化の推進については随時対応を図り、技術革新の進展に遅れることのないよう取組みを進めていきます。併せて、公衆無線 LAN については定期的な機器更新を行い、利便性と安全性の向上を図ります。さらに、不感地域の解消に向けては通信キャリアへの働きかけを継続し、地域間格差の是正に努めます。

また、情報活用能力の向上については、特に高齢者をはじめとする多様な住民層を対象に普及啓発を行い、誰もが安心して情報技術を活用できる環境づくりを推進します。これらの取組を通じて、多くの住民が情報化社会の恩恵を享受し、地域の活力向上につながるよう支援していく必要があります。

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①情報化の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	3.9%(R2)	10.0%

基本施策

基本施策		担当課
1-3-1	超高速ブロードバンド化の推進	情報通信課
1-3-2	公衆無線 LAN の更新	情報通信課
1-3-3	通信不感地域の解消	情報通信課
1-3-4	情報活用能力の向上	情報通信課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



2-1 漁業の振興

担当課： 産業観光課、建設課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	漁業が盛んな島になっていると感じること
現状と課題	
<p>神津島海域では、キンメダイ・黒ムツ等の底魚一本釣り漁業、テングサ・トサカノリなどの採藻漁業、イカ釣り漁業、イセエビ刺網漁業等、多様な漁業が営まれています。しかし近年、磯焼けや黒潮の変動などにより資源量・漁獲量の減少が進んでいます。</p> <p>本村では、藻場造成などによる資源保護・増殖を継続的に進めつつ、広域的な資源管理を強化し、キンメダイへの一種依存からの脱却を図ります。また、資源調査（タグ打ち）の継続や、養殖などの新規事業を関係機関と連携して推進します。</p> <p>漁業基盤については、老朽化が進む漁協施設の改修支援や、漁港・係留施設の整備を進め、担い手の確保・育成と併せて持続的な漁業環境を整備します。</p> <p>さらに、水産物のブランド化を進めるとともに、常温保存可能な製品の開発によって流通・販路の拡大を図ります。よっちゃんセンターを拠点に未利用魚の活用や直売市の支援を行い、島内流通による地産地消や食育を推進しつつ、インターネット販売の充実を通じて直販体制の強化を進めます。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値（R13）
①漁獲金額基準	10億円(R1)	10億円
②漁港の整備への満足度 (住民アンケート調査結果)	19.9%(R2)	22.0%
③資源管理型漁業の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	3.4%(R2)	5.0%

基本施策

	基本施策	担当課
2-1-1	静穏域及び泊地の拡充	建設課
2-1-2	漁港施設の整備	産業観光課
2-1-3	漁礁等の整備	産業観光課
2-1-4	広域的な資源管理の推進	産業観光課
2-1-5	神津島漁業協同組合の支援	産業観光課
2-1-6	漁業後継者・担い手の確保と育成	産業観光課
2-1-7	水産物ブランド化の推進	産業観光課
2-1-8	流通・販路の強化	産業観光課
2-1-9	特産品 PR の充実	産業観光課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



2-2 農業の振興

担当課： 産業観光課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	豊かな農産物を盛んに産出する島になっていると感じること

現状と課題

本村では、レザーファン・アシタバを基幹作物とし、パッションフルーツも主要作物に育ちつつあります。今後は、レモンを主軸とした柑橘類など新たな基幹作物の確立を目指し、農地・施設整備や農作業負担軽減の補助事業を継続しながら、農業経営基盤の強化を図ります。

また、各生産者部会や農協への支援を通じて農産物育成を推進するとともに、神津島ファームでの集団的営農を活用し、農業技術の伝承と後継者育成を進めます。さらに、バナナなど新規作物の試験栽培やアシタバ育苗施設の整備を通じて生産の安定化を図り、自然食品としてのブランド化や東京都特定栽培農産物認証制度の取得を推進します。

加えて、農産物直売所を拠点に地産地消を拡充し、学校給食や高齢者向け食事サービスへの活用を進めることで、地域内循環を強化します。併せて、農産物加工品開発や販路拡大にも取組み、特産品 PR と直販体制の充実を図ります。

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①農産物生産額	19.7 百万円(R7)	20 百万円
②農業基盤の整備への満足度 (住民アンケート調査結果)	4.8%(R2)	10.0%
③農業経営の改善への満足度 (住民アンケート調査結果)	1.5%(R2)	3.0%

基本施策

基本施策		担当課
2-2-1	農地の維持	産業観光課
2-2-2	農地施設の整備	産業観光課
2-2-3	経営基盤の強化	産業観光課
2-2-4	農産物育成の強化	産業観光課
2-2-5	農業協同組合の支援	産業観光課
2-2-6	農業後継者・担い手の確保と育成	産業観光課
2-2-7	農産物ブランド化の推進	産業観光課
2-2-8	流通・販路の強化	産業観光課
2-2-9	特産品 PR の充実	産業観光課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



2-3 観光活性化の推進

担当課： 産業観光課

目指す姿

対象	多くの住民と来島者が
結果	自然環境と観光が共生していると感じること
現状と課題	
<p>本村では、安定した来訪ルートの確保と観光基盤の整備を進めるとともに、自然を活かした体験・滞在型観光や、個性的で魅力ある宿づくりを通じた「もてなし」の推進に取り組んできました。今後も施設改修や公園整備、温泉保養センターの管理体制の検討などを進め、観光環境の充実を図ります。</p> <p>また、星空保護区「ダークスカイ・アイランド」として閑散期の誘客を強化し、ありま展望台の拡幅など星空公園の整備を進めます。さらに、各種ツーリズムや地域間交流を継続し、宿泊機能の強化や観光協会への支援を通じて、島全体での観光マネジメント力を高めま</p> <p>す。</p> <p>加えて、特産品や食・暮らしを体験できる観光資源を活かし、直販や PR 活動を拡充することで、島ならではの魅力を発信し、持続可能な観光振興を推進します。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①観光客数	40,600 人/年(R1)	50,000 人/年
②観光基盤の整備への満足度 (住民アンケート調査結果)	13.6%(R2)	15.0%
③体験・滞在型観光の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	4.3%(R2)	5.0%

基本施策

基本施策		担当課
2-3-1	観光施設の整備	産業観光課
2-3-2	神津島温泉保養センターの整備	産業観光課
2-3-3	「星空保護区」ダークスカイ・アイランドとしての取組	産業観光課
2-3-4	星空公園の整備	産業観光課
2-3-5	各種ツーリズムの充実	産業観光課
2-3-6	地域間交流の推進	産業観光課
2-3-7	宿泊機能の強化	産業観光課
2-3-8	もてなしの環境づくり	産業観光課
2-3-9	神津島観光協会の強化	産業観光課
2-3-10	観光 PR の充実	産業観光課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



2-4 商工業の振興

担当課： 産業観光課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	商業（商店）や製造業が継承され活発になっていると感じること
現状と課題	
<p>本村では、これまで商店や飲食店への支援、製造業者の経営基盤強化を進めてきましたが、後継者不足や商工会の人材不足、物価高騰による生産コストの上昇などの課題が顕在化しています。今後は、財政支援を継続しつつ、後継者の確保・育成を一層強化する必要があります。</p> <p>そのため、神津島村商工会や商業組合との連携を深め、新規起業者の掘り起こしや育成を進めるとともに、新たな自主事業の推進や商工観光まつりの支援など、地域のにぎわいを創出する取組を強化します。併せて、製造業については事業の継続支援を行い、安定した経営基盤の確立を図ります。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値（R13）
①新規起業家数 ※計画期間中（R1～R13）の延べ件数	0件(R1)	2件
②商工業の活性化の推進への満足度 （住民アンケート調査結果）	4.4%(R2)	5.0%

基本施策

基本施策		担当課
2-4-1	商業環境の整備	産業観光課
2-4-2	商業関連団体との連携	産業観光課
2-4-3	製造業の経営基盤強化	産業観光課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



2-5 移住・定住・人づくりの推進

担当課： 企画財政課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	地域の担い手の増加を感じる
現状と課題	
<p>本村では、移住促進に向けて新規就労支援や住まいの受入れ体制整備を進めてきましたが、移住希望者や地域おこし協力隊を受け入れるための住宅不足が課題となっています。今後は、空き家の改修促進を継続し、移住用住宅の確保を図るとともに、相談対応の強化を進めます。</p> <p>また、村内全域での空き家利活用や危険空き家対策を推進し、安心して暮らせる住環境を整備します。さらに、地域おこし協力隊については、住宅問題の解消と併せて活躍の場を整理・創出し、農業・漁業・観光・教育など幅広い分野での人的支援を拡充します。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①空き家対策への満足度 (住民アンケート調査結果)	5.4%(R2)	30%

基本施策

基本施策		担当課
2-5-1	移住の促進	企画財政課
2-5-2	空き家対策の推進	企画財政課
2-5-3	地域おこし協力隊の誘致	企画財政課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



3-1 健康づくりの推進

担当課： 保健医療課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	健康な生活を送っていると感じること

現状と課題

本村では、住民の健康づくりのため、保健センター事業の充実を進めるとともに、母子保健、成人・高齢者保健、精神保健、食育、感染症対策など幅広い保健事業を推進してきました。今後の取組としては、センター機能の改善や環境整備を行い、保健師・栄養士の安定的な確保に努め、事業の継続性を高める必要があります。併せて、生活習慣病の重症化予防については、保健事業を強化しながら職域との連携を図るなど、効果的な取組を進めます。

また、課題を抱える母子への対応力向上のため研修を充実させるとともに、認知症高齢者の増加に対応するため、他課や住民との連携を強化します。高齢者のひきこもり対策としては「いくばあ会」の参加拡大を図り、地域全体で健康づくりを支える体制を強化していきます。

さらに、食育推進計画に基づき、栄養士の配置強化や教室・講習会の開催を通じて住民の意識向上を図ります。加えて、感染症対策として村内放送等による周知を徹底し、適切な受診行動を促します。

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①基本健診受診率	35.6%(R1)	50.0%
②健康づくり推進拠点への満足度 (住民アンケート調査結果)	-(R2)	50.0%
③保健事業の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	16.5%(R2)	30.0%

基本施策

基本施策		担当課
3-1-1	神津島村保健センターの整備と機能の充実	保健医療課
3-1-2	保健師、栄養士の確保	保健医療課
3-1-3	母子保健サービスの充実	保健医療課
3-1-4	成人・高齢者保健サービスの充実	保健医療課
3-1-5	健康づくり事業の推進	保健医療課
3-1-6	食育の推進	保健医療課
3-1-7	精神保健サービスの推進	保健医療課
3-1-8	感染症対策の推進	保健医療課

関連する

・なし

関連する SDGs



3-2 医療の推進

担当課： 保健医療課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	安心できる医療が提供できていると感じること
現状と課題	
<p>本村では、国民健康保険直営診療所の医療サービスを充実させ、早期発見・早期治療を推進するとともに、医師・看護師の安定確保に努めてきました。今後は、施設設備の更新や医師住宅の改修など診療所機能の改善を進め、医療体制の持続性を高める必要があります。</p> <p>また、島外派遣医師による専門診療は予約制を継続しつつ、診療科目の充実を図り、都立病院等と連携した緊急搬送体制の強化を東京都に要望していきます。さらに、医療事務の確保が困難となっている状況を鑑みて、効率的な事務体制を整えます。</p> <p>国民健康保険については、加入者減少や税収減に対応するため、適切な徴収を継続するとともに、加入者の健康増進を通じて医療費の抑制に取り組めます。併せて、都からの情報提供や資料を活用し、収納対策や早期納付の呼びかけを進め、他自治体の取組も参考にしながら保険事業の推進を図ります。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①医療拠点の充実への満足度 (住民アンケート調査結果)	-(R2)	40.0%
②医療の充実への満足度 (住民アンケート調査結果)	-(R2)	40.0%

基本施策

	基本施策	担当課
3-2-1	国民健康保険直営診療所の整備と機能の充実	保健医療課
3-2-2	医師、看護師の確保	保健医療課
3-2-3	医師の業務環境の改善	保健医療課
3-2-4	専門診療の推進	保健医療課
3-2-5	緊急医療体制の強化	保健医療課
3-2-6	効率的な医療事務の推進	保健医療課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



3-3 子育て支援の推進

担当課： 福祉課、保育園

目指す姿

対象	子育て世代が
結果	子育てに優しい島と感ずること
現状と課題	
<p>本村では、安全で安心な保育環境を維持するため、保育園の施設整備を計画的に進めるとともに、地域住民の交流の場としての機能も備えた保育園づくりを推進します。併せて、幼児教育において、小学校との連携を図ることで、円滑な就学につなげます。</p> <p>また、保育士や栄養士など専門職の確保に向けては、島外募集を定期的に行い、人材不足の解消を図ります。子育て支援事業については、一時預かりの定員や人員不足といった課題に対し、「こども誰でも通園制度」と連携した改善を進めます。</p> <p>子ども家庭支援センター事業では、保護者のリフレッシュや急病時、継続的就労家庭の支援を充実させるとともに、費用負担の軽減を進め、安心して子育てができる環境を整えます。</p> <p>加えて、子育て家庭の経済的負担軽減のため、就学前児童の保育料無償化や、村内の神津高等学校在学学生医療費の無料化を継続し、子育て支援と福祉の増進を図ります。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①保育園園児数	73人(R1)	42人
②保育事業の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	23.8%(R2)	30.0%
③子育て支援事業の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	24.8%(R2)	30.0%

基本施策

基本施策		担当課
3-3-1	保育園施設の整備	保育園
3-3-2	幼児教育の推進	保育園
3-3-3	専門職の確保	保育園
3-3-4	子育て支援事業の推進	福祉課
3-3-5	補助金の支給・助成	福祉課
3-3-6	神津島子ども家庭支援センター事業の推進	福祉課

関連する個別計画

・神津島村第3期子ども・子育て支援事業計画【令和7年度～令和11年度】

関連するSDGs



3-4 高齢者福祉・介護保険事業の推進

担当課： 福祉課

目指す姿

対象	65歳以上の住民が
結果	高齢者に優しい島と感ずること
現状と課題	
<p>本村では、高齢者の生きがい活動として、老人クラブの活動を支援しています。今後も現行事業を継続するとともに、都や専門職の助言を取り入れ、高齢者が地域から取り残されないような仕組みづくりを検討します。</p> <p>また、高齢者の就業支援については、シルバー人材センター事業を中心に継続し、雇用機会の確保を図ります。さらに、配食サービスについては、担い手の高齢化や経費増加に対応するため、補助金の増額を検討し、安定した供給体制を維持します。</p> <p>加えて、介護保険外サービスについては、提供人材の高齢化やサービスの限界を踏まえ、周知の強化や対象者の早期発見に努め、独居高齢者の増加に備えた支援体制を整えます。併せて、日常生活用具給付・貸与事業、送迎サービス、緊急通報システムの整備を引き続き推進し、高齢者が安心して暮らせる環境を整備します。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①バスハイキング参加者数	53人(R1)	60人
②生きがいづくり事業の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	16.5%(R2)	20.0%
③高齢者福祉サービスの推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	14.1%(R2)	20.0%

基本施策

基本施策		担当課
3-4-1	生きがい活動や交流事業の推進	福祉課
3-4-2	就業支援の強化	福祉課
3-4-3	食事サービスの提供	福祉課
3-4-4	介護保険外サービスの充実	福祉課
3-4-5	特別養護老人ホーム事業の充実	福祉課
3-4-6	デイサービスセンター事業の充実	福祉課
3-4-7	居宅介護サービスの充実	福祉課
3-4-8	地域包括支援センター事業の充実	福祉課
3-4-9	生活支援ハウスの充実	福祉課
3-4-10	医療介護連携の強化	福祉課

関連する個別計画

- ・第9期神津島村介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画【令和6年度～令和8年度】

関連するSDGs



3-5 障がい者（児）福祉の推進

担当課： 福祉課、保育園

目指す姿

対象	ハンディキャップを持っている社会的に弱い立場の方及びその保護者等が
結果	障がい者（児）と健常者がとともに生活していると感じること

現状と課題

本村では、通所訓練所の地域活動支援センターへの移行やショートステイの整備、グループホームの誘致などを進め、障がいのある方々の生活を支援してきました。今後は、サービス内容や利用方法を分かりやすくまとめた情報提供を充実させ、関係機関と連携しながら必要とする方に確実に支援が届く体制を整えます。

また、心身障害者医療費助成制度については、個別相談や訪問を通じて制度のメリットを丁寧に伝え、安心して利用できる環境を整えます。

さらに、地域活動支援センターについては、利用者の増加や施設の老朽化に対応するため、移転・建て替えを進め、安定した運営基盤を確保します。これらの取組を通じて、障がいのある方々が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、関係機関と協力しながら事業の充実を図っていきます。

目標指標

指標	基準値	目標値（R13）
①地域における自立生活の支援への満足度 （住民アンケート調査結果）	10.7%(R2)	15.0%
②障がい者（児）施設の整備への満足度 （住民アンケート調査結果）	14.6%(R2)	20.0%

基本施策

基本施策		担当課
3-5-1	自立生活支援サービスの充実	福祉課
3-5-2	心身障害者医療費助成制度への理解促進	福祉課
3-5-3	グループホームの運営支援	福祉課
3-5-4	地域活動支援センターの運営支援	福祉課

関連する個別計画

・神津島村第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画【令和6年度～令和8年度】

関連するSDGs



3-6 地域福祉の推進

担当課： 福祉課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	地域福祉への意識の高い島と感ずること
現状と課題	
<p>本村では、福祉関係団体との連携を深めながら、地域コミュニティと協力して地域福祉の推進に取り組んできました。今後は、見守り活動の質の向上と担い手の負担軽減を図るため、過去の支援事例を整理・共有し、活動の継続性を高めていきます。</p> <p>また、生活に不安を抱える方々への支援が確実に届くよう、民生委員や社会福祉協議会、保健センターなど関係機関との連携を強化し、相談につながるきっかけづくりを進めます。</p> <p>さらに、地域福祉協議会で出された意見や課題については、関係団体からの対応状況を共有し、議論の成果が施策に反映される流れを見える形で整えることで、協議の実効性を高めていきます。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①地域福祉推進体制の整備への満足度 (住民アンケート調査結果)	3.9%(R2)	6.0%

基本施策

基本施策		担当課
3-6-1	支え合いネットワークの充実	福祉課
3-6-2	生活困窮者への支援	福祉課

関連する個別計画

・神津島村第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画【令和6年度～令和8年度】

関連するSDGs



4-1 学校教育環境の充実

担当課： 教育課・教育委員会

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	児童生徒の学力が伸びていると感じること
現状と課題	
<p>本村では、子どもたちの学習機会の確保と教育環境の充実に取組んできました。家庭学習の支援や各種検定の受験機会の充実を通じて、学力向上を図るとともに、保護者との連携を深めていきます。</p> <p>また、開かれた学校づくりに向けてオープンスクール化を強化し、地域とのつながりを広げます。学校施設については、老朽化への対応として改修の検討を進め、持続可能な教育環境を整えます。併せて、ICT 機器を活用した授業の質向上に向けて、教員の研修を充実させていきます。</p> <p>引き続き、いじめ・不登校等への対応や特別支援学級の充実、スクールカウンセラーの活用などを通じて、子どもたちが安心して学び、他者への思いやりを育める環境づくりを推進します。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①義務教育の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	12.1%(R2)	30.0%
②児童・生徒への端末整備率	46.7%(R1)	100%
③学校施設の整備への満足度 (住民アンケート調査結果)	10.7%(R2)	30.0%

基本施策

基本施策		担当課
4-1-1	包括的な学力の向上	教育課
4-1-2	指導方法の工夫と改善	教育課
4-1-3	学習環境の多様化	教育課
4-1-4	学校施設・整備等の推進	教育課
4-1-5	ICT 環境の整備	教育課
4-1-6	給食センターの安定運営	教育課

関連する個別計画

- ・端末整備更新計画
- ・ネットワーク整備計画
- ・校務 DX 計画
- ・一人 1 台端末の利活用に係る計画

関連する SDGs



4-2 心身の健全育成の推進

担当課： 教育課・教育委員会

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	児童生徒が心身ともに豊かであると感じること
現状と課題	
<p>本村では、子どもたちが健やかに成長できるよう、学習面と健康面の両面から支援を進めています。教育分野では、いじめ・不登校等への対応や特別支援学級による学習機会の保障、スクールカウンセラーの活用などを通じて、安心して学べる環境づくりに努めています。併せて、保護者負担の軽減や学校運営連絡協議会の活用を進め、地域とともに子どもを育む体制を整えています。</p> <p>健康面では、健康教育や食育の充実を図るとともに、アレルギー疾患への対応を強化し、体力向上に向けた取組を推進しています。これらを通じて、子どもたちが心身ともに健やかに成長し、他者への思いやりを持ちながら、いじめや不登校の未然防止にもつながる環境づくりを進めていきます。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①いじめ発生件数	0件(R1)	0件
②運動場等の整備への満足度 (住民アンケート調査結果)	21.8%(R2)	35.0%

基本施策

基本施策		担当課
4-2-1	思いやり精神の育成	教育課
4-2-2	個の見守りの強化	教育課
4-2-3	保護者や地域機関との連携	教育課
4-2-4	健康教育の推進	教育課
4-2-5	食育の推進	教育課
4-2-6	アレルギー疾患対応の強化	教育課
4-2-7	体力向上の強化	教育課
4-2-8	調整力向上の推進	教育課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



4-3 地域教育・文化活動の推進

担当課： 教育課・教育委員会

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	文化が大切にされていると感じること
現状と課題	
<p>本村では、郷土資料館（新館・旧館）の整備や古民家の復元など、生涯学習施設の充実を通じて歴史・文化環境の整備に努めています。また、埋蔵文化財や伝統文化の保護など、島らしい歴史・文化の継承にも取り組んでいます。</p> <p>度重なる大火により多くの歴史的資料を失いましたが、その中で残された貴重な文化資源の保存を進めるとともに、地域教育の場として活用しています。今後は、文化の保存・継承に加え、新たな文化の創造や島文化の発信を推進し、住民と来訪者がともに学び、誇りを共有できる地域づくりを進めていきます。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値（R13）
①生涯学習環境の整備への満足度 （住民アンケート調査結果）	20.3%(R2)	40.0%
②生涯学習機会の提供への満足度 （住民アンケート調査結果）	8.2%(R2)	30.0%
③郷土資料館入館者数	1,591人(R1)	2,000人

基本施策

基本施策		担当課
4-3-1	学校と地域の連携・協働	教育課
4-3-2	多様な活動を支える環境整備	教育課
4-3-3	住民活動の連携強化	教育課
4-3-4	伝統文化の再認識の促進	教育課
4-3-5	地域に根差した文化活動の推進	教育課
4-3-6	島文化の発信	教育課

関連する個別計画

- ・歴史的資料等のデジタル化の推進

関連する SDGs



4-4 教育支援の充実

担当課： 教育課・教育委員会

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	連携教育が充実していると感じること
現状と課題	
<p>本村では、小学生の放課後受入れ（学童クラブ事業）を行い、保護者が働きやすい環境づくりを進めるとともに、村独自の奨学金制度の充実に努めています。奨学金制度については、利用状況を踏まえた見直しを行い、より公平で持続可能な仕組みへと改善していきます。</p> <p>学生寮（男女）の整備が完了したことから、離島留学生の定員を最大 14 名に拡大します。寮生活においては、ルールを守る意識を高めるため、寮生自治を推進し、自主性や協調性を育む場としての機能を強化します。</p> <p>さらに、図書館や小学校で実施している「しま小屋事業」との連携を深め、基礎学力の向上を支援することで、子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整えていきます。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値（R13）
①離島留学生受入人数	11人(R1)	14人

基本施策

基本施策		担当課
4-4-1	放課後学童クラブの運営支援	教育課
4-4-2	奨学金制度の充実	教育課
4-4-3	しらすな寮の運営	教育課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



5-1 生活環境基盤の整備と循環型社会の形成

担当課： 環境衛生課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	資源を大切に循環させる持続可能な暮らしを感じる

現状と課題

本村では、生活用水の安全確保に向けて老朽化した配水池の更新や水道施設の整備を進めるとともに、集落排水処理場の整備や下水道幹線の点検・更新を計画的に実施しています。区域外においては合併処理浄化槽の設置を推進し、環境保全に取り組んでいます。

一方で、ごみ排出量は東京都内でも多い水準にあり、分別収集の徹底や家庭生ごみの堆肥化などを通じて減量化を図っています。事業ごみは法制度の整備により減少しているものの、建築廃材の発生が多く、村の木チップ加工機を活用した資源化を進めています。さらに、清掃センターや資源リサイクルセンターの更新、処分場の整備を行い、資源循環型社会の形成に努めています。

今後は、水源施設や下水道施設の計画的な改修を進めるとともに、清掃センターの長期的な活用を見据え、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の一層の推進を図ることが課題となっています。

目標指標

指標	基準値	目標値（R13）
①下水道加入率	83.2%(R1)	86.0%
②生活用水の安全供給への満足度 （住民アンケート調査結果）	43.7%(R2)	60.0%
③下水処理の推進への満足度 （住民アンケート調査結果）	39.3%(R2)	55.0%
④一般家庭ごみリサイクル率	2.3%(R1)	5.2%

基本施策

基本施策		担当課
5-1-1	生活用水の安定供給	環境衛生課
5-1-2	下水処理の推進	環境衛生課
5-1-3	火葬場の管理	環境衛生課
5-1-4	3Rの推進	環境衛生課
5-1-5	廃棄物処理の推進	環境衛生課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



5-2 防災・防犯体制の充実と安全な地域づくり

担当課： 総務課、空港消防課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	地域全体で安心して暮らせると感じる
現状と課題	
<p>本村では、地域防災や治山・治水の取組を通じて、災害に強い島づくりを進めています。被害想定やハザードマップを踏まえた地域防災計画の定期的な見直しを行い、防災意識の普及啓発にも努めています。消防力の充実に向けては、女性消火隊の編成や消防団員の定員確保、水槽付消防ポンプ自動車の配備など機材の整備を進め、訓練の充実を図っています。</p> <p>併せて、防犯面では、防犯意識の醸成や地域での見守り活動を推進し、防犯コミュニティづくりに取り組んでいます。さらに、神津島村生活安全推進懇談会をはじめとする関係組織との連携を強化し、交通安全対策の推進にも努めています。</p> <p>今後は、防災・減災対策の一層の充実とともに、防犯活動の継続的な強化を図り、地域全体で安全・安心な暮らしを守る体制を整えていくことが課題となっています。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①消防団員数	138人(R7)	条例定数確保
②地域防災の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	8.7%(R2)	60.0%
③治山・治水の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	12.1%(R2)	60.0%

基本施策

基本施策		担当課
5-2-1	地域防災の推進	総務課
5-2-2	治山・治水の推進	総務課
5-2-3	消防力の充実	空港消防課
5-2-4	治安・防犯対策の推進	総務課

関連する個別計画

・神津島村地域防災計画

関連する SDGs



5-3 環境保全と景観形成の推進

担当課： 企画財政課、産業観光課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	美しい自然環境が守られていると感じること

現状と課題

本村では、公共施設における省エネルギー対策を進め、地球温暖化防止に向けた取組を推進しています。既存施設の太陽光発電の活用をはじめ、自然エネルギーの導入についても検討を進めており、設置費用や景観との調和を考慮しながら、持続可能な形での活用を目指しています。

環境保全の面では、広報やホームページ、CATV 自主放送を活用して美化意識の啓発を行い、天上山の定期的な清掃や道路・公園の美化活動を継続しています。人材や予算の確保に工夫を重ねながら、地域全体で取組を支える体制づくりを進めています。

今後は、省エネルギーや自然エネルギーの活用を一層推進するとともに、景観保全や美化活動を持続的に展開し、住民とともに循環型社会の実現に向けた歩みを進めていきます。

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①地球温暖化対策の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	2.9%(R2)	50.0%

基本施策

基本施策		担当課
5-3-1	地球温暖化対策の推進	企画財政課
5-3-2	景観の保全と自然保護及び美化の推進	産業観光課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



6-1 行財政改革の推進

担当課：総務課、企画財政課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	信頼できる行政運営が行われていると感じること

現状と課題

本村では、行財政改革大綱に基づき、事務事業の再編・整理・統合を進め、定員管理による合理化・効率化を図ってきました。よっちゃんセンターや温泉レストランなどの公的施設は民間委託を活用し、利用者に質の高いサービスを提供するとともに、利用促進や地産地消の推進にもつなげています。

財政面では、人口減少や税収減に対応するため、職員の再任用を進めつつ、効率的な組織運営と人件費の抑制に努めています。併せて、補助金の効果的な活用や受益者負担の適正化を進め、健全な財政運営を目指しています。

一方で、事務効率化を支えるシステム整備やデジタル化はさらなる推進が必要であり、職員の事務負担軽減や業務の効率化に向けた取組が求められています。また、住民ニーズを的確に把握する仕組みや、柔軟な人材確保・職員の定着支援も重要な課題です。

今後は、公共施設の計画的な改修や民間委託の拡充、デジタル化による業務改善を進めるとともに、住民説明会や関係機関との連携を通じてニーズを反映した政策立案を強化します。さらに、ふるさと納税の拡充や税徴収率の維持など自主財源の確保に取組み、効率的で持続可能な行財政運営を進めていきます。

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①経常収支比率	77.5%(R6)	約 80.0%
②実質公債費比率	2.7%(R6)	5.0%
③事務事業の見直しへの満足度 (住民アンケート調査結果)	3.9%(R1)	30.0%

基本施策

基本施策		担当課
6-1-1	事務事業の最適化	企画財政課
6-1-2	受益者負担の適正化	企画財政課
6-1-3	民間委託等の推進	企画財政課
6-1-4	効率的な公共施設の管理・運営の推進	総務課
6-1-5	政策立案、総合調整機能の充実	企画財政課
6-1-6	職員採用・任用の適正化	総務課
6-1-7	職員能力の向上	総務課
6-1-8	適切な予算管理の推進	企画財政課
6-1-9	自主財源の確保	企画財政課

関連する個別計画

・神津島村行政改革大綱

関連する SDGs



6-2 行政の情報化の推進

担当課：総務課、情報通信課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	情報が充分提供されていると感じること
現状と課題	
<p>本村では、情報セキュリティ基本方針に基づき、情報の一元化やセキュリティ強化を進めるとともに、総合行政システムへの移行を推進してきました。現在は、さらなる DX 推進により、事務の効率化や住民サービスの向上を目指しています。</p> <p>技術革新への対応としては、「アナログ規制」への対応が課題となっており、勤怠管理や休暇申請などをオンラインで行える行政プラットフォームの活用を推進していきます。これにより、職員の業務効率化と利便性の向上を図ります。</p> <p>防災分野では、平成 23 年にアナログからデジタルへ移行した防災行政無線を活用し、災害時の情報伝達体制を整備してきました。しかし一部地域では無線が届きにくい状況があり、不感地域の解消や周波数帯域の有効活用が求められています。移動局としてトランシーバーや衛星携帯電話を導入し、災害時の連絡体制を補完するとともに、地震・津波関連データを踏まえた避難計画の整備・改訂を進めています。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①情報化の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	3.9%(R2)	50.0%

基本施策

基本施策		担当課
6-2-1	総合行政システムの推進	情報通信課
6-2-2	技術革新への対応	情報通信課
6-2-3	防災行政無線の充実	総務課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



6-3 広報・広聴の充実

担当課：総務課、情報通信課

目指す姿

対象	多くの住民が
結果	島の活性化に向けて活動していると感じること
現状と課題	
<p>本村では、村ホームページの充実や広報紙「こうづ」、コミュニティチャンネルなどを通じて、住民への情報発信を進めています。また、条例に基づく情報公開を推進し、協働の仕組みを確立することで、住民参加と連携を広げています。</p> <p>今後は、ホームページや広報紙、コミュニティチャンネルをより積極的に活用し、住民にとって身近で分かりやすい情報提供を進めます。住民の声を丁寧に受け止め、住民参加と協働によるまちづくりを力強く進めていきます。</p>	

目標指標

指標	基準値	目標値 (R13)
①広報・公聴システムの整備への満足度 (住民アンケート調査結果)	17.0%(R2)	35.0%
②情報公開の推進への満足度 (住民アンケート調査結果)	6.8%(R2)	15.0%

基本施策

基本施策		担当課
6-3-1	村ホームページの充実	総務課
6-3-2	広報「こうづ」の充実	総務課
6-3-3	コミュニティチャンネルの充実	情報通信課
6-3-4	公聴システムの充実	情報通信課
6-3-5	住民参加の推進	総務課

関連する個別計画

・なし

関連する SDGs



第IV編 資料編

第1章 策定経過

年月日	内容
令和7年(2025年)	
6月～7月	村の現況把握および構造の分析
7月2日	後期基本計画策定方針の提示
8月18日	前期基本計画の評価
9月16日～9月18日	各課ヒアリング（1回目）を実施
10月2日	各課ヒアリング（2回目）を実施
10月14日	新施策体型の確定
10月28日	施策評価報告書の作成
11月10日	施策内容の確定
11月24日	後期基本計画素案の方向性の確定
令和8年(2026年)	
1月9日	審議会を開催
1月30日～2月19日	パブリックコメントの実施
3月19日	審議会を開催

第2章 個別計画一覧

基本方針1 多様な交通・情報通信基盤が整う利便性の高い島づくり

- ・神津島橋梁長寿命化計画【令和4年度～令和8年度】
- ・神津島トンネル長寿命化計画【令和5年度～令和9年度】
- ・神津島村公営住宅等長寿命化計画【平成30年度～令和7年度】

基本方針2 島ならではの観光・交流産業が育つ活気のある島づくり

(個別計画なし)

基本方針3 安心と希望に満ちた健康・福祉の島づくり

- ・神津島村第3期子ども・子育て支援事業計画【令和7年度～令和11年度】
- ・第9期神津島村介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画【令和6年度～令和8年度】
- ・神津島村第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画【令和6年度～令和8年度】
- ・神津島村第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画【令和6年度～令和8年度】

基本方針4 教育環境が整い創造性が広がる生涯学習・文化の島づくり

- ・端末整備更新計画
- ・ネットワーク整備計画
- ・校務DX計画
- ・一人1台端末の利活用に係る計画
- ・歴史的資料等のデジタル化の推進

基本方針5 人と自然が共生する安全で快適に暮らせる島づくり

- ・神津島村地域防災計画

基本方針6 健全で開かれた行財政運営の島づくり

- ・神津島村行政改革大綱

第3章 総合開発審議会条例

神津島村総合開発審議会条例

昭和49年7月10日

条例第16号

(設置)

第1条 神津島村の総合開発と振興を図るため附属機関として、神津島村総合開発審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(目的)

第2条 審議会は、村長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、又は答申する。

- (1) 村行政の基本となる総合的な長期計画の策定に関すること。
- (2) 村が定める都市計画及び都市計画について村が提出する意見に関すること。
- (3) 村行政に重要な関連をもつものとみられる開発行為に関すること。
- (4) その他前各号に準じ特に必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、次に掲げるもののうちから村長が委嘱する委員20人以内をもって組織する。

- (1) 村議会議員
- (2) 教育委員会の委員
- (3) 農業委員会の委員
- (4) 各種団体等の役職員
- (5) 学識経験者
- (6) 村長がその部内の職員のうちから指名するもの

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(会長の設置及び権限)

第5条 審議会に会長及び副会長各1名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第6条 審議会は、村長が招集する。

(定足数及び表決数)

第 7 条 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるものを除くほか、この条例の施行について、必要な事項は、村長が別に定める。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

附則(昭和 60 年条例第 12 号)

この条例は、公布の日から施行する。

神津島村第5次総合計画後期基本計画

(令和8年度～令和12年度)

令和8(2026)年3月

発行：神津島村

〒100-0601 東京都神津島村904番地

TEL：04992-8-0011(代表)

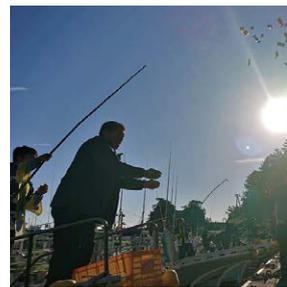
FAX：04992-8-1242

URL <http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>

企画・編集：企画財政課



～星空保護区～



誰もが健やかで、
生き生きと活力のある島づくり